

2020年3月23日

各位

株式会社 SBI 証券

みちのく銀行との共同店舗の運営及び金融商品仲介業サービス開始のお知らせ ～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)の子会社で、証券・保険・住宅ローン・銀行預金などの多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供する SBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、株式会社みちのく銀行(本店:青森県青森市、頭取:藤澤貴之、以下「みちのく銀行」)と、2020年4月21日より、北海道函館市において共同店舗の運営を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

合わせて同日より、当社とみちのく銀行は、金融商品仲介業サービスでの提携開始を予定しております。当社は同行のお客さま向けに金融商品・サービスの提供を開始し、同行のお客さまは同行 WEB サイトを通じて当社証券総合口座を開設し、当社の取り扱うさまざまな金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となります。

みちのく銀行は創立 99 年を迎える長い歴史を持つ地域金融機関で、青森県、北海道のエリアを中心とした地域密着型金融を推進し、地域経済の発展に積極的に取り組んでおります。

当社の親会社である SBI ホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:北尾吉孝)は、FinTech 企業の実験場として培ってきたオンライン金融事業を中心とする知見を活かして地域金融機関との連携を推進しております。当社も 2017 年 3 月から地域金融機関と提携を開始し、SBI グループとして「地方創生」に積極的に取り組んでおります。

SBI マネープラザとみちのく銀行の共同店舗におきましては、SBI マネープラザの有する株式などのリスク性商品を含む営業活動のノウハウと、同行が培ってきた地域の産業と生活に密着した営業活動の融合を図ってまいります。これにより、お客さまは対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともに、さまざまな金融商品・サービスをご利用いただけるようになります。

このたびの取組みにより、これまで以上に多くの新しい投資家の皆さまの資本市場への参加を促し、当社の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しております。

■みちのく銀行の会社概要(2019年9月30日現在)

商号	株式会社みちのく銀行
設立	1921年(大正10年)10月27日
本店所在地	青森県青森市勝田一丁目3番1号
預金残高	2兆549億円
資本金	369億86百万円
代表者	取締役頭取 藤澤 貴之
登録番号	東北財務局長(登金)第11号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社 SBI証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第44号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。